

その他の建設機械等を起因物とするはさまれ巻き込まれの死亡災害発生事例（1999-2020年）

発生年	発生月	発生時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
1999	1	9 ～ 10	水平ボーリング作業中、着ていたヤッケがボーリングマシンのロッドに巻き込まれ首を締められ意識不明となった。	30199	10 ～ 29
1999	2	13 ～ 14	ブーム掘削機を用いて用水路の既設暗渠のコンクリート内部壁面の切削作業中、遠隔操作のコントローラーコードの一部が回転しているカッターヘッドに絡み付いたので、機械を回転させたまま外そうとしたときにコントローラーボックスを胸部に下げていたため体が引き寄せられ、回転するヘッドに跳ね飛ばされた。	30199	10 ～ 29
1999	2	11 ～ 12	コンクリート打設作業終了後のコンクリートポンプ車の清掃作業において、ポンプ車のホッパー内の攪拌羽根に上半身を巻き込まれた。	30201	1～ 9
1999	2	13 ～ 14	サイドローラーを用いた転圧作業をで、ローラーの方向転換をするためローラーを引いて後退しているときに、勾配が15度程の坂道でローラーを引いた状態で下り始め、約25メートル走行した地点で電柱とローラーにはさまれた。	30110	10 ～ 29
1999	3	16 ～ 17	油圧ショベルのアタッチメントにはさみ状のものに取り付け、解体廃材を入れたプラスチックケースを吊り上げてトラックへ積み込む作業中、はさみがプラスチックケースの吊り具をうまくはさめるよう吊り具を両手で保持していたときにはさみが頭部をはさんだ。	30201	1～ 9
		9	木造2階建物の解体現場において、地上で片付け作業を行っていたところ、後		10

1999	5	～ 10	退してきた重機の後部と駐車していた廃材積み込み用ダンプトラック荷台との間に挟まれた。	30202	～ 29
1999	6	21 ～ 22	地下調整池用のトンネルをシールド掘削する現場で、シールド機の移動式真円保持装置の最下部のスプレッダーを交換するため真円保持装置を移動中に、突然大きく振れたため後方に積み上げたセグメントとこの装置との間に頭を挟まれた。	30102	10 ～ 29
1999	8	21 ～ 22	路面切削機による路面の切削工事で4箇所切削を完了し5箇所目に移動するときに、切削機の前方で通行車両の誘導を行っていた警備員が切削機にひかれた。	170201	1～ 9
2000	11	16 ～ 17	モルタル吹付工事において、吹付機の清掃終了後に点検口の蓋を開けて内部を確認中に、右腕を巻き込まれた。	30199	10 ～ 29
2000	9	11 ～ 12	橋梁のコンクリート打設作業現場において、コンクリートポンプ車のホッパー横のステップ上にいた生コンクリート試験員がバランスを崩すか、あるいは足を滑らせて右足をホッパーの羽根に巻き込まれた。	10901	1～ 9
2000	9	13 ～ 14	木造2階建家屋を圧碎機を用いて解体する作業で、圧碎機で掴みとった廃材をトラックに積み込むために圧碎機を旋回させたときに廃材の後片付けをしていた者がトラックの荷台と圧碎機との間に挟まれた。	30199	50 ～ 99
2000	9	6 ～ 7	11tトラックで車両系建設機械を搬送するため、建設用機械に乗り込んだときに誤って旋回レバーを引っかけたため建設機械が旋回し、開いていたドアと機体との間に体を挟まれた。	40302	1～ 9
2000	11	11 ～ 12	産業廃棄物(金属くず)を運搬機械でダンプに運搬中に、荷卸の用意をしていた者を運搬機械の後部とダンプの後部との間に挟んだ。	150102	1～ 9
2000	12	17 ～ 18	生コン打設で使用したコンクリートポンプ車のホッパーを洗浄していてホッパー内に転落し、回転していたホッパー内の攪拌機に挟まれた。	30309	10 ～ 29

2001	1	9 ~ 10	地すべり対策工事において、地山の水抜き管を布設するためのボーリング作業で、ボーリングロッド(直径45mm)にケーシングパイプを継ぎ足して穿孔していたところ、ボーリングロッドを挟んで回転しているチャックに緩み防止のために巻き付けていた番線(径3mm)が着ていた雨具に絡まり体が巻き込まれた。	30108	1~ 9
2001	3	16 ~ 17	排雪作業現場付近交差点で一般車両が進まないよう警備を行っていたが、持ち場を離れて除雪用ロータリー車の前方に移動したときに、ロータリー車が前進したため地面とロータリー部分との間に挟まれた。	170201	30 ~ 49
2001	7	10 ~ 11	国道の集水柵の清掃作業において、高圧洗浄車で集水柵の洗浄を行い、次の集水柵の位置に移動しようとしたときに、洗浄が終わった集水柵の支管に目皿を取り付ける作業をしていた者が移動してきた高圧洗浄車にひかれた。	150103	1~ 9
2001	10	9 ~ 10	道路のアスファルト舗装を剥がして砕くタイヤ式のニプラーで片側車線が終了したので、次の作業のため元の位置に戻ろうとして反対車線に移動させたときに、左前方のフォークリフトに気をとられていたため、右前方にいた者をひいた。	30106	10 ~ 29
2002	1	10 ~ 11	産業廃棄物リサイクルセンターで廃木材を粉碎してチップ状にする粉碎機の操作業務中、旋回した廃木材投入用重機（ドラグショベルに爪状のアタッチメントを取付けたもの）の右後部のカウンターウエイト部と粉碎機の昇降階段部分に頭部等を挟まれた。	150102	1~ 9
2002	8	8 ~ 9	木造家屋解体工事のため、ドラグショベルのバケットを取外してグラスパー（解体工事用のアタッチメント）の取付けていたところ、グラスパーの爪の部分が急に開放したためショベルのアームとグラスパーの爪との間に頭部を挟まれた。	30202	1~ 9
2003	1	16 ~ 17	産業廃棄物処理場において、手分けでゴミの仕分け作業を行っていたときに、アタッチメントをつかみ用に交換した車両系建設機械が移動してきてクローラにひかれた。	150102	10 ~ 29
2003	2	12 ~	トンネル工事において、ドリルジャンボのバケットに乗ってロックボルト頭部のモルタル仕上げ作業を行っていて、自ら運転していたバケットの手すり	30102	30 ~

		13	とトンネルの天端との間に頭部をはさまれた。		49
2003	2	1 ～ 2	歩道の除雪作業で、歩道ロータリー除雪車の雪を出す伸縮式シュートから出た雪で視界が悪くなったので一旦停止し、エンジンを止めて除雪車から降りたところ、除雪車の前方で誘導していた者が巻き込まれて左足膝上、左手首より切断、右足大腿骨骨折で倒れていた。	30199	1～ 9
2003	6	9 ～ 10	2階建木造家屋の解体工事において、粉じん飛散防止のため山積みされたトタン上（高さ1.2m）からホースで散水中に、誤って墜落し、後進してきた解体用建設機械に巻き込まれた。	30209	10 ～ 29
2003	7	8 ～ 9	トンネル工事において、坑口より550m地点でカッターローダー（軌道式、自重12t）で切羽（幅4.7m、高さ2.9m）の左側の掘削およびずり積み作業中に、カッターローダーが左側に傾いたため、後方のずり運搬機の運転者がカッターローダーと一体化したずり積み用ベルトコンベヤとトンネル側壁に仮置きした鋼製支保工との間にはさまれた。	30102	10 ～ 29
2003	8	8 ～ 9	解体工事で、圧碎機（フォーク状の爪）を取り付けたドラグ・ショベルで廃材をトラックに積み込んでいたときに、付近で散水していた者が作業中のドラグ・ショベルと停止中のドラグ・ショベルの間にはさまれた。	30209	10 ～ 29
2003	10	15 ～ 16	リサイクルセンター内の廃棄物粉碎作業場所において、2名の作業員がそれぞれに重機を操作して産業廃棄物を粉碎機に投入する作業を行っていて、休憩のため重機から降りて同僚に缶コーヒーを手渡すため同僚の重機に近づいたときに、重機が突然バックしたため重機左クローラ部分にひかれた。	150102	30 ～ 49
2003	10	9 ～ 10	廃材仕分け用重機（ドラグ・ショベルのアタッチメントをはさみの形状に取り替えたもの。以下「フォーク」という。）でダンボール片を仕分ける作業で、高さ約1mに積まれたダンボール片をフォークでつかんで運搬しようとしたときに、フォークの運転席からは死角となっていたダンボール片の近くにいた者をダンボールとともにフォークでつかんでしまった。	150102	50 ～ 99
2003	11	15	簡易水道工事で、管を布設するため幅65cmの溝に碎石を入れてタンパー（質量345kg）を前後に動かして均していたときに、タンパーの操作部にある	30199	10 ～

		16	取っ手と背後に停車していたダンプとの間に下腹部をはさまれた。		29
2004	7	22 ～ 23	建築工事現場において、コンクリートポンプ車の洗浄作業中、車体と左後部アウトリガーとの間に挟まれた。	30199	10 ～ 29
2004	1	9 ～ 10	ロータリー除雪車を用いての除雪・排雪作業中に、道路の左側の除雪作業を行っていた除雪車が前方の交差点でUターンしようとして、オーガーを持ち上げて道路の右側に移動し、前進していたところに、除雪車と並進歩行していた被災者が除雪車の前に滑り込むようにして転倒し、車輪にひかれた。	30106	30 ～ 49
2004	3	16 ～ 17	塩ビ管の敷設が完了した下水道整備工事の到達立坑からカッタービット（掘削推進装置の先端部）を取り出すため、発進立坑内に設置されている推進装置と敷設した塩ビ管内のスクリュウオーガーに別のスクリュウオーガー（80cm）が取り付けられていたが、被災者が発進立坑内に入ってスクリュウオーガーの回転操作を行ったとき剥き出しの状態となっているスクリュウオーガーに作業服が巻き込まれた。	30110	30 ～ 49
2004	7	19 ～ 20	7階スラブのコンクリート打設作業終了後、コンクリート圧送車の後部ホッパ内で回転中の攪拌羽根にこびりついた生コンクリートを被災者がバールで除去中に、攪拌羽根に巻き込まれた。	30201	10 ～ 29
2004	7	18 ～ 19	マンション新築工事において、コンクリート打設終了後、コンクリートポンプ車の清掃のため、同ポンプ車の後部にあるホッパーの横に上がって内部を水道ホースの水で洗い流していたところ、ホッパーの攪拌用スクリュウブレードを回転させていたため、作業服が絡まって巻き込まれた。	30201	10 ～ 29
2004	10	16 ～ 17	建築工事現場において、コンクリートポンプ車を使用したコンクリート打設終了後、同ポンプ車の清掃をするため、車両後方のステップ上でカバーをはずしてホッパー内にある攪拌機を起動させたまま、ホッパーの表面に付着したコンクリートをブラシを使って落としている際、攪拌機の羽根部分に巻き込まれた。	30209	1～ 9
2004	8	11	推進工法による下水道工事において、発進立坑（内径2.1m、深さ3.1m）内で、推進機により鋼管（直径40cm）を回転させながら推進中、推進機を操作	30110	10 ～

		12	していた被災者が推進機のジャッキと鋼管との間に巻き込まれた。		29
2004	1	15 ～ 16	不法投棄廃棄物の撤去作業完了後、重機をコンテナ車に載せようとコンテナの半分ほどまで載せたとき、上部旋回体を約90度旋回させたところ前方部が浮き始めたので被災者が重機から飛び降りようとしたが操作レバーにつまづき転倒し、その転倒したところに重機が倒れてきてヘッドガードと地面に挟まれた。	150102	30 ～ 49
2004	1	9 ～ 10	地すべり防止工事調査等業務の現場において、アンカー調査ボーリング作業中、回転中のボーリングマシンのロッド部分に作業服が巻き込まれた。	170209	10 ～ 29
2004	11	23 ～ 24	道路路面補修工事において、既設のアスファルトをはぎとり、路面清掃車で清掃が終了したため、被災者が道路上で携帯電話にて、ディストリビューター（油散布車）の手配の指示を行っている時にバックしてきた路面清掃車にひかれた。	30106	50 ～ 99
2005	9	13 ～ 14	道路工事現場において、一般車両の交通誘導作業を行っていた被災者が路面の段差につまづいて転倒し、それに気付かずに後進してきた路面清掃車にひかれた。	170201	30 ～ 49
2005	11	14 ～ 15	発電所構内で勾配10度の道路舗装工事中、アスファルトフィニッシャーをダンプトラックの後ろに停車させようとしたところ、操縦不能となり坂道を後進で逸走し停車中のトラックに衝突、トラックの脇にいた被災者に激突した。	30106	10 ～ 29
2005	2	10 ～ 11	作業場所に戻る途中、急旋回したクラッシャーと切土の壁面との間に挟まれた。	30201	1～ 9
2005	12	4 ～ 5	徒歩で新聞配達を行っていたところ、一般道を除雪作業中で後進してきた除雪車の右側面に巻き込まれた。	80205	10 ～ 29
		10	ボーリング調査をしていた被災者が、ボーリング用の機械の掘削用円柱に上		1～

2005	12	～ 11	着のフード部分を巻き込まれた。	170209	9
2006	1	7 ～ 8	ドラグ・ショベルのアームの先端にバケットの代わりに取り付けられていた建築解体用のはさみ形状のアタッチメントをアームから取り外し、地上に置いた後、このアタッチメントに取り外したピンを取り付けていたところ、アタッチメントが自重で急に開き、被災者が挟まれた。	30209	10 ～ 29
2006	7	13 ～ 14	誘導路整備工事において、土壌とセメントを混合する工程で、セメント散布車が、場所を移動するため後進したところ、セメント散布車後方にてセメント散布範囲のライン引きをしていた被災者に気づかず後進を続け、被災者を轢いた。	30106	10 ～ 29
2006	5	9 ～ 10	建設現場から出る産業廃棄物を扱う中間処理場において、被災者は、稼働中のドラグ・ショベル（バケットを解体用の油圧式クランプに交換）の真後ろで、手作業による産業廃棄物の選別作業を行っていたところ、ドラグ・ショベルが後進し轢かれた。	150102	50 ～ 99
2006	9	13 ～ 14	コンクリートポンプ車の整備中に車両が動き出し、車両とブロック塀の間に挟まれた。	30209	1～ 9
2006	12	14 ～ 15	木造平屋建ての民家を、ドラグ・ショベルのアタッチメントをアイアンフォークに取り替えた重機を用いて解体する作業中、重機の後方を横切り、通り抜けようとした被災者が転倒し、バックしてきた重機のクローラー部分の下敷きとなった。	30209	1～ 9
2007	10	13 ～ 14	被災者は、木造2階建ての解体現場において、重機の作業半径内にあった冷蔵庫を移動しようとしたところ、旋回した重機の後部と冷蔵庫にはさまれ被災した。	40301	1～ 9
2007	10	14 ～ 15	被災者がコンクリートポンプ車のホッパや配管を洗浄するためコンクリートホッパ内の攪拌機を回転させたまま、ホッパ内に残ったコンクリートを洗車ブラシを用い流していたところ、巻き込まれた。	30199	1～ 9

2007	5	16 ～ 17	産業廃棄物を搬入するために入場してきたトラックの誘導作業をしていた被災者が、後進してきた機械（ドラグ・ショベルのショベル部分を蟹のはさみ状のアタッチメントに交換した機械、機体重量5.4 t）のクローラーにひかれた。	150102	30 ～ 49
2007	6	12 ～ 13	汚水管理設工事において、立坑内で、水平方向に埋設した仮設の管内に残った泥を、当該管に挿入した推進機のスクリーを回転させることにより排出する作業を行っていたところ、立坑側で露出していたスクリーに被災者が巻き込まれた。	30110	1～ 9
2007	10	16 ～ 17	被災者は敷き鉄板2枚を移動させるため、敷き鉄板の近くに駐車していた建設機械を一旦移動させ、フォークリフトで敷き鉄板を取り出した後、当該建設機械を元の位置まで戻す作業を行っていた。被災者は、ほぼ元の位置まで当該建設機械を移動させた後、頭部を運転席から出した状態で上部旋回体を180度左旋回させたところ、真横に置いてある不整地運搬車との間にはさまれた。	80409	1～ 9
2007	3	12 ～ 13	舗装の補修工事において、片側1車線トンネル内の1車線を封鎖し、作業用に確保した車線においてロードスリーパーをバックさせながらトンネル入口付近に移動させていたところ、歩道をロードスリーパーの後退方向に歩いていた被災者がロードスリーパーの進路に侵入し、タイヤに巻き込まれた。	30106	10 ～ 29
2007	9	5 ～ 6	コンクリート圧送車の圧送パイプを分解して、パイプ内部のコンクリートの清掃後、2人でジョイント部にパイプを接続する際、下方よりパイプを支えるため、被災者が圧送車の左側面から潜り込んだところ、襟が、回転していた圧送車のシャフトに引っ掛かって巻き込まれた。	30309	1～ 9
2008	12	15 ～ 16	被災者は海底の雑海草を除去する工事現場において、雑海草除去作業専用の特殊機械（建設用機械を改造したもの）のクローラーの修理作業中に、当該機械の運転者が被災者の作業状況を見ようと立ち上がり座席に座ろうとしたところ、運転者の服が操作レバーに引っ掛かり、不意に作業装置が稼動して被災者が作業装置と運転室との間にはさまれ死亡した。	30199	10 ～ 29
			線路の下に雨水管を埋設するため立坑内で推進工法により鋼管を布設してい		

2008	9	21 ～ 22	たところ、推進機（H鋼上を移動する構造となっている）が管を布設する方向とは逆側の方向に移動して立坑のライナープレートと推進機の間にはさまれた。	30199	1～ 9
2008	5	14 ～ 15	被災者は井戸堀作業を終え、上司と2人で使用した井戸堀機をトラックに積み込もうとしていた。井戸堀機をトラックに近づけるために、上司が井戸堀機を両手で押し、被災者が井戸堀機の前方に立っていたところ、井戸堀機が道路を滑り出してトラック荷台と井戸堀機のやぐらの間にはさまれて死亡した。	30199	1～ 9
2008	3	14 ～ 15	被災者は道路災害復旧工事現場で、アスファルトフィニッシャーを使用して路面の舗装作業に従事していた。舗装作業終了後、アスファルトフィニッシャーのスクリュ部が付着したアスファルトクズをコソク棒を使用して落としていたところ、スクリュ部に巻き込まれて死亡した。	30106	10 ～ 29
2008	12	17 ～ 18	アスファルトフィニッシャーを使用して埋設管路の舗装復旧作業後、被災者は当該フィニッシャーを約300m離れた駐車場所まで市道を移動させる際、当該フィニッシャーの最後部に立って運転して後進走行させたところ、市道上に転倒して後進する当該フィニッシャーにひかれた。	30110	1～ 9
2008	5	20 ～ 21	ずい道建設（シールド）工事におけるセグメント運搬作業において、セグメントを軌道装置の台車に載せて運搬する際、被災者はズリ鋼車に腰掛けて合図を運転者に送り発進させた。このとき、ズリ出し用のベルトコンベヤーの受け台とズリ鋼車にはさまれ死亡した。	30102	30 ～ 49
2009	12	7 ～ 8	港の沖合1kmほど行った海上でクラブ船にて浚渫（海中土砂の掘削）作業を行い、掘削位置から90度ほど旋回を繰り返して横付けした土運船に土砂を積み込む作業を3回行ったときに、被災者がクラブ船に取り付けられたクレーンの上部旋回体に巻き込まれた。	30111	1～ 9
2009	10	12 ～	駐車場新設工事において、被災者はスタビライザー（路盤用機械）を運転して地面に散布したセメントを混合する作業を行っていたが、機体のロータとロータ部分を覆うカバーの間に石がはさまったため、機械を停止させて運	30106	30 ～

		13	転席後方よりカバー内に入り、石を取り除く作業を行っていたところ、カバーが落下し、はさまれた。		49
2009	11	10 ～ 11	舗装補修工事のため、路面切削機（重機）で道路を切削した。路面切削機を移動させるため、一旦後進したが、カラーコーンに当りそうになったため、前進した。そのとき、路面切削機の右前タイヤ付近で、竹ぼうきで道路を掃く作業をしていた被災者が、右前タイヤでひかれた。	30106	30 ～ 49
2009	5	16 ～ 17	建物を解体していた際に、アタッチメントをフォークに換えてタンクを移動させていた20tドラグ・ショベルが、廃材の仕分け作業をしていた被災者を廃材とともにはさんで持ち上げた。	30309	1～ 9
2009	8	13 ～ 14	体育館解体工事現場において、被災者が建設用機械の後方で地面に落ちていた廃材の収集作業を行っていたところ、後進してきた建設用機械にひかれた。	30209	10 ～ 29
2009	10	13 ～ 14	被災者は、店舗解体現場において重機で解体する際の水かけ作業を行っていたところ、後進してきた重機にはさまれた。	30209	1～ 9
2009	11	16 ～ 17	建設資材置場で、被災者は一人作業を行っており、自走式破碎機の試運転、点検等のため、同機を起動させた後、コンベヤー部付近に接近してゴムベルトと抑えローラーの間にはさまれた。	30199	30 ～ 49
2010	1	10 ～ 11	工場内において、廃棄物（石膏ボード等の廃材）を重機（ドラグショベルの先端をハサミに付け替えたもの）を使用して片付けていた。気づくと重機を運転していた被災者が運転席とアームの隙間に上半身を挟まれて死亡したものの。被災者が何らかの理由でアーム側に身を乗り出し、挟まれた。重機は中古で購入した当初からアーム側（右側）の全面ガラスはなく、そのまま使用していた。	150102	10 ～ 29
2010	1	11	被災者は、国道の除排雪工事に伴う除雪車等の交通誘導員として従事していた。昼休みが近くなったので交通規制を解除するため「駐車帯」とよばれる広場に除雪車等を誘導することとなった。一方、ロータリー除雪車は駐車帯の出入り口付近にあった雪山の排雪作業を行っていたが、ロータリー車が後	170201	0

		12	退した際に後方確認を怠って被災者を5m跳ね飛ばし、倒れた被災者の上を車体が通過し、さらに前方のオーガに被災者を巻き込んでしまった。		
2010	1	14 ～ 15	築堤の舗装工事現場において、アスファルトフィニッシャーを使用して道路舗装作業中、被災者は合材敷き均し作業開始前で合材待ちのため待機していたところ、合材を横方向に掻き出すスクリーにうつ伏せの状態巻き込まれ、スクリーと地面との間に胸部を挟まれた状態で発見された。直ちにドクターヘリで病院に搬送されたが15日後に死亡したものである。	30106	10 ～ 29
2010	7	10 ～ 11	下水道工事現場において、SPR工法で塩ビの更生管敷設作業中、接合部を確認するため製管機と既設下水道の間に頭部を入れた際、頭部を挟まれた。救急車で搬送した病院で死亡した。	30110	1～ 9
2010	8	15 ～ 16	サイレントパイラー（油圧式杭圧入機）のオーバーホールを終え、その組立時、オーガ（駆動部）にケーシングを接続する作業にて、オーガにケーシング内部のスクリーを接続し、次に抜け止め用接続ピンを打ち込む段階で、被災者はピン孔の位置を調整しようとケーシングの近傍に立ち、手持ちのリモコンを操作してスクリーを微回転させようとしたが、リモコン操作を誤り、正常回転ボタンを押してしまい、ケーシングとスクリーが治具で固定されていたためケーシングが転動し、被災者が轢かれた。	11701	30 ～ 49
2010	9	14 ～ 15	建物解体現場において、建設資材廃棄コンテナ（360×190、高さ95cm）に資材廃棄中、被災者が重機後方の旋回範囲内への立ち入り、後方の確認をしなかったため、旋回中の重機（ハサミ）のカウンターウエイト部とコンテナの間に挟まれたもの。	30209	100 ～ 299
2010	10	16 ～ 17	タイヤリサイクルセンターの作業場内においてダンプトラックから下ろした回収済の切断タイヤを破碎機にて社長が整理しようとしたところ、右前の作業半径内に立っていた被災者が破碎機のクローラにひかれ、死亡したものの。	150102	10 ～ 29
			シュレッダー工場内に設置されたタンブリングシャー脇のピットから、油圧ショベルに掴みアタッチメントを取り付けた重機を使用し、スクラップを取		

2010	10	16	り出す作業を行っていた。被災者は、ピット脇でスクラップを掴む誘導を行っていたが、「あと5回で作業終了」と指示した後に姿が見えなくなった。作業を終えたオペレーターが重機を後退させようとしたところ、クローラーと上部旋回体の間に挟まれて左クローラー脇に倒れている被災者を発見した。	80109	10 ～ 29
2010	11	5 ～ 6	製鉄所の機械設備で異常作動したため、現場確認の依頼があり、事務所から同僚と当該現場に向かって歩いていたところ、後方から走行してきた道路清掃車（ロードスイーパー）の運転手が早朝でまだ暗く被災者らに気付くのが遅れ、道路清掃車が被災者と同僚に接触した際、被災者は道路清掃車の下に入り込み死亡した。同僚は飛ばされて側溝に落ちて軽傷を負った。	11001	300 ～
2010	12	23 ～ 24	空港内の滑走路において、アスファルトフィニッシャーのスクリューを動かしながら噴霧器で軽油（アスファルト材の固着を防止するためのもの）を吹き付けていた被災者が、同スクリューの隙間に衣服等が入ったために上半身を巻き込まれ、死亡したものの。	30106	10 ～ 29
2010	12	11 ～ 12	ロータリー除雪車のオーガ部分（雪を掻くための回転体）にタイヤチェーンが絡まり、これを除去する作業中、タイヤチェーンを除去し易いように被災者が除雪車オペレーターにオーガを少し回転させるよう指示し、運転者がオーガを少し回転させたところ、オーガに巻き込まれた。	30199	30 ～ 49
2011	10	15 ～ 16	鶏舎（鉄骨平屋建120坪）の解体作業を被災者を含む3名の労働者で作業中、解体した柱の部分（幅17cm、長3mのH鋼、重量50kg程度）をスリングを使用しグラップル（バケットに交換し車両系建機に転用可能）で吊り上げるため、被災者がスリングのアイの部分グラップルに掛けたときに、グラップルのオペレーターは被災者が退避したと誤ってグラップルを閉じたため、被災者の頭部がグラップルに挟まれた。	30201	30 ～ 49
2011	10	14 ～ 15	民家解体工事現場において、被災者が屈みこみ、コンクリートのガラを拾う作業を行っていたところ、被災者の後方から後退してきた建設用機械（ドラグショベルのアタッチメントをグラップルに変更したもの）の履帯に轢かれ、被災した。被災日の午後11時頃、搬送先の病院で死亡した。	30209	1 ～ 9

2012	7	18 ～ 19	コンクリート打設作業を終了し、コンクリートポンプ車の生コンクリート投入ホッパー部分の洗浄作業を行っていたところ、当該ホッパー内のスク リュー状のローターに上半身を巻き込まれた。	30201	10 ～ 29
2012	12	1 ～ 2	線路下部を跨いで水路を設置するため、非開削工法（HEP&JES）にて施工していた。粘土質の地層に当たり推進機械が動かなくなり、手掘り掘削に変更しようと、推進機械を引き抜くためにエレメントと推進機械にチェーンブ ロックを掛け、被災者がその間で合図作業をしていたところ、引っ張ってい た推進機械が2m程度急に飛び出してきたため、推進機械とエレメントの間に 頭部を挟まれた。	30199	10 ～ 29
2012	7	8 ～ 9	アスファルト切削機を重機仮置場から工事規制帯内へ搬入するため約50mほ ど自走させ、交差点で左折させようとした際、側方の歩道にある電柱脇に 立っていた被災者を左前輪で轢いた。	30106	10 ～ 29
2012	2	8 ～ 9	不具合が生じたハンドガイド式除雪機を修理するため、修理を依頼する整備 工場に持ち込んで同工場内を後進で運転していたところ、後方にあったダン プトラックとの間に挟まれた。	30199	10 ～ 29
2012	2	11 ～ 12	被災者はロータリ除雪車を用いて道路除排雪作業を行っていた際、オーガの 回転が止まったため修理を行い、オーガ近くで回転を確認していたところ、 同除雪車の運転者が被災者の位置を確認することなくオーガの操作スイッチ を押してオーガを回転させたため、回転したオーガに巻き込まれオーガと路 面に挟まれた。	30199	1～ 9
2012	2	14 ～ 15	被災者はグラップル（車両本体：クローラ式油圧ショベル）を使用して伐採 した木材を搬出作業中、当該グラップルの左キャタピラに轢かれた。	60209	1～ 9
2013	3	14 ～ 15	被災者は、座りながらスクラップ金属の選別作業を行っていたところ、後方 を通過した重機（ドラグショベルの先端にハサミ型の解体用アタッチメント を取り付けたもの）と接触し、両下肢を履帯（クローラ一部）に巻き込まれ た。	80109	1～ 9
		9	スクラップ回収のため、トラックを運転して鉄筋コンクリート造建築物解		10

2013	2	～	体工事現場へ赴き、トラックから降りて鉄筋くずを拾い集めていた被災者は、重機の履帯に巻き込まれた。	150102	～
		10			29
2014	7	～	機材の片付け作業中、被災者が、工所用車両の荷台に積んでいた自走式エンジンカッターと、工所用車両の油圧昇降式積込床の間に挟まれた状態で発見された。	30111	10
		17			29
2014	1	～	ロータリー除雪車を使用して、運転者と補助をする被災者の2人で除雪作業中、除雪車運転席側サイドミラーの位置を直すため、運転者は除雪車のエンジンを停止させず、ロータリー部を回転させたまま停車させた後、運転席を離れ、車内に戻り運転席に座ろうとした際、座席脇の走行レバーに触れてしまい、除雪車が自動前進を始め、車外に出ていた被災者がロータリーに巻き込まれた。	30199	10
		11			29
2015	10	～	ガソリンスタンド跡地の土壌浄化工事において、土質改良機（掘削した油分を含む土砂と石灰を攪拌、混合して、土砂に含まれる油分を石灰に吸着・包合して土壌を改良する機械）の土砂ホッパー上にいた被災者が、ホッパー上から降りよう指示されたため、ホッパー内を移動する際、ホッパーに取付けられたベルトコンベアー上に墜落又は乗った際にバランスを崩し転倒したため、全身を攪拌機内に運ばれ、巻き込まれ死亡したものの。	30109	1～
		0			9
		1			
2015	8	～	下水道管布設工事現場で発進立坑内において、作業を行っていた労働者が横穴掘削推進機のスクリー（直径φ150）に上半身の一部を巻き込まれて	30110	10
		17	いるところを発見された。		29
2015	4	～	道路舗装工事において、路面切削機の作業開始前点検中、油圧ホースから油漏れが確認されたため、ベルトコンベアー部分を垂直に立てた状態で、運転手2名が油圧ホースの交換作業を行っていたところ、ベルトコンベアー部分が機体側へ倒れ、1名は逃げたものの、被災者が機体との間に挟まれ被災したものの。なお、被災者は意識不明のまま病院で治療を受けていたが、死亡したものの。	30106	10
		20			～
		21			29
			切羽側にスライドセントルを移動させる際、上部に設置されている引抜きバ		

2016	12	10 ～ 11	イブレーター架台（以下架台という）がシート台車に当たり邪魔になったので、架台を前方にスライドさせるため、架台前部とセントル本体の間に入りチルホールを掛け、レバー操作で巻き上げを行うことにより架台を前方にスライドさせていたところ、架台がリンクの釣り合い点を越えたため一気にスライドし、架台とセントル本体の間に頭部を挟まれた。	30102	1～ 9
2016	10	11 ～ 12	調査ボーリング工事において、ボーリング調査に使用していたスキッド型ボーリングマシンのシリンダー部チェックバルブから油漏れが発生したため、被災者1人で修理をしていたところ、ガイドセルが降下し、ガイドセルとベース架台の間に頭部と右肩部を挟まれた。	30101	30 ～ 49
2017	12	4 ～ 5	ロータリー除雪車で同僚労働者（運転手）と被災者（補助）の2名で作業を行っていたが、ロータリーに雪が詰まってオーガが正常に回転しなくなったため、オーガの回転を停止させ、2名でスコップを用いて詰まった雪を除去した後に同僚労働者が運転席に戻り、除雪車を1mほどバックさせ、被災者が前方に退避していることを確認して、オーガが正常に回転するか確認のため回転させていたところ、被災者がオーガに巻き込まれた。	30199	10 ～ 29
2017	10	16 ～ 17	洗車場でロータリー除雪車を清掃中、回転していたオーガにホースが絡まった影響で被災者もオーガに巻きこまれた。	11701	1～ 9
2017	1	8 ～ 9	被災者は、道路横の歩道部の除雪作業において、歩行型ロータリー除雪機を運転して除雪作業を行っていた。途中、当該除雪機の運転を同僚と交替し、交替した同僚が、100メートルほど除雪機を進めたところで異音がしたので、エンジンを止めて前部を確認したところ、被災者が、歩行型除雪機のロータリー部分に巻き込まれていた。	30106	30 ～ 49
2018	3	18 ～ 19	自動車メーカーの敷地内において、労働者がコンクリートポンプ車のホッパー内の清掃作業中、攪拌機に巻き込まれたもの。	30201	1～ 9
		10	「舗装道修繕工事現場」において、道路ほ装工事のため路面切削機により切削されたほ装道の状況を屈んで接写撮影していたところ、路面切削を終えた		50

2018	2	～ 11	個所の清掃作業のため後退してきた路面清掃機「スーパー」の右後輪にひかれ、「外傷性心破裂」により死亡したものである。	30106	～ 99
2019	3	～ 8	鶏舎の2階と高台に架かる通路橋（傾斜していて、幅約4m×長さ約206m）の下を舗装する工事にて、アスファルトフィニッシャーを運転し、通路橋の下へ後進させたところ、通路橋の横梁（高さ1.5m）とアスファルトフィニッシャーの車体（高さ約1.8m）との間に運転手が上半身を挟まれた。	30109	～ 29
2020	8	8 ～ 10	舗装工事の表層施工作業のうち、ブラシ付き路面清掃車での清掃作業を行うにあたり、路面清掃車の右後方に別の工事車両があったため、いったん路面清掃車を左前方に寄せてから後進させたところ、車両後方にいた被災者を轢いたもの。	30106	10 ～ 29
2020	2	14 ～ 16	污水管渠埋設工事において、推進工法により到達立坑まで管を貫通させ、管内の土砂を取り除くために管内のスクリュウを回転させていたところ、到達立坑内で管のパッキンの締め直しを行っていた被災者の服が、回転するスクリュウ部分に巻き込まれ、脇腹部圧迫により窒息したもの。	30110	1～ 9
2020	1	8 ～ 10	工事現場において、道路の舗装作業中に後退してきた路面切削機と現場の警備員が接触し、警備員が路面切削機の後輪に轢かれて被災、心肺停止状態となり数時間後に死亡したもの。当時、被災者は西側車線から東側車線に移動中であった。	170201	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202207_01.html